

第3回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録 (第3回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2020年6月22日(月) 18:30~20:30	
開催場所	市庁舎2階 2-1 会議室	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二、山口勝己
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、中野主任、小形主任、京増主任
傍聴者	0名 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため、傍聴自粛を依頼	
審議内容	町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方の審議事項等について	

■議事内容 (敬称略)

1 審議会開会

佐藤会長

本日は、お忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

第1回、第2回審議会はビデオ会議で開催しましたが、今回は対面での開催となります。ようやくにして通常の審議会となりました。皆様、改めて今回もよろしくお願い申し上げます。今回から「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の調査審議を行います。

その審議に先立って教育委員会は、本審議会の臨時委員として学校建築の専門家である東京都市大学共通教育部自然科学系の山口勝己教授を選任いたしました。

まず、事務局から山口委員の選任理由のご説明をお願いいたします。その後、山口委員から自己紹介をいただいた上で、出席数の確認を行いたいと思います。

それでは、事務局から臨時委員の選任理由について説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、私から臨時委員の選任理由について説明させていただきます。本審議会では、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした改築を進める上で、新たな学校づくりのあり方を定める町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方を調査審議いたします。

その調査審議に当たりまして、他の自治体においても学校施設の整備をする上での方針の策定などに携わっておられ、学校施設の機能について実証的に研究しておられる山口委員が適任であると考え、選任いたしました。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

佐藤会長

ありがとうございました。他の自治体において学校施設を整備する上での方針の策定に携わられている実績、そして学校施設機能の活用のあり方について実証的に研究しておられる実績を基に選任したというご説明がありました。

それでは次に、恐縮ですけれども、山口委員、自己紹介と抱負などがございましたら、よろしくお願ひいたします。

山口委員

東京都市大学の山口と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、建築計画学というものを専門としておりますけれども、特に教育施設を専門に30数年研究を続けております。東京都では北区や、ほかの区の学校設計に当たって幾つかお手伝いとかをしたことがありますので、その辺の経験を生かすことができればと思っております。

また、小学校の学校施設に関してはオープンスペースの研究をずっと続けております。中学校の学校施設に関しては、教科教室型の研究も続けております。

このほかにも自治体単位でどのように政策を立てて、学校施設を整備してきたかについても研究しており、主な政令指定都市に関しては、学校施設の整備方針の変化やそれに伴って学校施設をどのように造ってきたかということに関する調査研究がありますので、その辺を生かしてできるだけ町田の学校施設整備が良好な環境で進むことをお手伝いできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

佐藤会長

どうもありがとうございました。これからもぜひよろしくお願ひいたします。これから共に町田の未来の子どもたちの教育環境を考えていきたいと思います。山口委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に向けて出席委員の確認をいたします。町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例の第7条では「審議会は、委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない」とあります。

本日は、委員8名及び臨時委員1名、9名全員が出席していることを確認いたしましたので、第3回まちだの新たなまちづくり審議会を開会したいと思います。

2 配布資料の確認

佐藤会長

それでは、審議に先立って、事務局から配布資料の確認をお願いしたいと思います。どうぞ。

教育総務課

では、配布資料の確認をお願いしたいと思います。

担当課長

資料1 「まちだの新たな学校づくり審議会委員及び事務局名簿」

(2020年6月22日時点)

資料2 「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」

資料3 「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」構成(案)について

資料4 「第1回まちだの新たな学校づくり審議会議事録」

資料5 「第2回まちだの新たな学校づくり審議会議事録」

資料6 「第1回町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会議事要旨」

資料7 「第2回町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会議事要旨」

資料8 「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査」

※資料8では「南地区」をモデルとして示しています。

資料9 「まちだの新たな学校づくりに関する意見募集」

資料10 「(仮称)町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の構成(案)について」

資料11 「町田市立学校の新たな学校づくりあり方検討部会員名簿」

資料12 「(仮称) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の審議スケジュール(案)について」

資料13「学校教育の目的及び目標について」

資料14「学校施設機能のあり方にかかる国の動向について」

資料15「町田市立学校の新築・改築時における基本方針等について」

資料16「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化について」

資料17「町田市公共施設再編計画」※抜粋

今日お配りしている資料は以上でございます。足りないものがあれば、事務局にお声がけいただければと思います。

佐藤会長

ありがとうございました。

3 第2回審議会までの振り返り

佐藤会長

それでは、これから議事を進めていきたいと考えます。

まず、次第の2番目には「第2回審議会までの振り返り」を進めていきたいと思います。

紹介のとおり、新たな学校づくりの基本的な考え方を調査審議するに当たって、山口委員に参加いただいております。山口委員と私たちで「まちだの新たな学校づくり」に関する共通認識を持った上で調査審議する必要があることから、「第2回審議会まで」とございますように、昨年度から第2回までの調査審議について振り返りを行いたいと思います。

事務局で資料を用意していただいているようですので、引き続き説明をお願いしたいと思います。

教育総務課

それでは、事務局から資料2から9の内容についてご説明いたします。

担当課長

資料2から9につきましては、山口委員を含めた審議会委員が共通の認識を持って調査審議することができるよう、2019年度に教育委員会が決定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の内容、それから2020年度の審議会の審議内容等を確認するためにご用意いたしました。

まず、資料2からご説明いたします。資料2は「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」についてですが、こちらは2019年度の審議会から答申された内容に基づきまして、教育委員会で決定された基本的な考え方となります。

資料2の1枚目をご覧いただければと思います。1枚目は、審議会の設置からこの基本的な考え方を決定するまでの経過を記載しております。最後の段落では、審議会の答申を受けて教育委員会において基本的な考え方を決定するに当たっての考え方を記載しております。具体的には「将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正にも対応することができる、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために」、答申に基づいて別紙のとおり決定いたしました。

1枚おめくりいただいて別紙をご覧ください、別紙には答申に基づき決定した、「基本的な考え方の視点」、「適正規模の基本的な考え方」、「適正配置の基本的な考え方」について記載しております。今回の説明では、本審議会で共通の認識を持って調査審議するに当たって特に重要な箇所についてご説明いたします。

まず、項番1の「基本的な考え方の視点」についてです。「基本的な考え方の視点」

については「町田市立学校のより良い教育環境をつくり、充実した学校教育の実現に向けて、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために」、枠内に記載がありますとおり「町田の未来の子どもたち」の視点に立って適正規模・適正配置を推進するものとしました。

「町田の未来の子どもたち」の視点の内容について説明いたします。適正規模・適正配置は、現在だけではなく、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるために推進するものとしました。

また、学校統廃合の議論についても学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である、という認識に立って適正規模・適正配置を推進するものとしました。

次に、項番2「適正規模の基本的な考え方」についてです。町田市立学校における適正規模の定義を答申に基づいて、「1学年あたりの望ましい学級数」とし、小学校では3から4学級、1校当たり18から24学級、中学校では4から6学級、1校当たり12から18学級としました。

次に、項番3です。「適正配置の基本的な考え方」について学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するためには、適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置を進めるとともに、ゆとりのある学校施設環境を整備することが必要なことから、適正配置の基本的な考え方として2ページ目の(1)から(5)の内容を決定いたしました。特に項番1の「基本的な考え方の視点」については、2019年度の審議会が答申した審議会の「調査審議の視点」に基づいて決定された重要な内容であることから、審議会委員の共通認識として審議を進めることで認識が一致しました。

資料2の説明については以上となります。

続きまして、資料3「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の構成(案)についてです。資料3は、今年の5月11日に教育委員会から本審議会に諮問いたしました「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の構成の案となります。

推進計画は、枠の中に括弧書きの記載のある大きく5つの項目で構成することを想定しております。(1)が「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化について」、(2)が計画の目的や計画期間などを表した「計画の概要」、(3)が「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」、(4)「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」、そして(5)が「町田市立学校の新たな通学区域」でございます。

この審議会では、この5つの項目のうち、次の3項目について調査審議することといたしました。1つ目は、(1)「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化について」、2つ目は、(3)の「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」、3つ目が(5)の「町田市立学校の新たな通学区域」でございます。このうち、本日の第3回審議会からは「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の調査審議をいたします。

資料3の説明は以上となります。

続きまして、資料4から資料7です。資料4と資料5は、今年5月11日に開催した第1回及び5月25日を開催しました第2回のまちだの新たな学校づくり審議会の議事録になります。

続きまして、資料6、資料7については、5月13日に開催した第1回及び5月20日の第2回のまちだの新たな通学区域のあり方検討部会の議事要旨となります。資料4から7につきましては、委員の皆様には事前に送付し、内容のご確認をいただいております。この場での確認は割愛させていただきます。

資料4から資料7についての説明は以上となります。

続きまして、資料8、資料9についてご説明いたします。資料8及び資料9は、審議会で調査審議する事項のうち、新たな通学区域及び新たな学校づくりのあり方について、保護者、市民を対象としたアンケート調査の調査票及び意見募集のご案内となります。2019年度には、保護者、市民などの考え方や意識を把握し、審議会での議論を充実させることを目的として、2019年6月に「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」を実施いたしております。

アンケートでは多くの方からご意見をいただき、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するに当たって必要な視点は網羅、集約されていたことから、2019年度の審議会ではアンケート調査結果を尊重して調査審議を行ってまいりました。2020年度の審議会におきましても、審議会の委員のみならず、保護者・市民のご意見を確認しながら、より丁寧に調査審議するために、保護者、市民を対象としたアンケート調査及び意見募集を実施するものといたしました。

まず、資料8「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査」をご覧ください。調査票は「堺地区」「忠生地区」「鶴川地区」「町田地区」「南地区」の5つの地区に分けて作成いたしております。今回の審議会では、モデルとして「南地区」の調査票を資料しております。なお、5月25日に開催しました第2回審議会で会長に一任されていた事項につきましては、修正内容を反映した調査票を審議会委員の皆様にご確認いただき、ご意見を反映させた上でまとめさせていただいております。

次に、資料9「まちだの新たな学校づくりに関する意見募集」です。こちらはアンケート調査対象者以外の保護者や市民の方でも、新たな通学区域（アンケート調査案）や新たな学校づくりなどについてご意見をお寄せいただくためのご案内となります。内容といたしましては、アンケート調査票の内容をまとめたものを掲載しており、回答方法についてはアンケート調査と同様、Webフォームによるものとなります。

6月17日にアンケート調査対象者である町田市立小学校の2年生の保護者と町田市立中学校の2年生の保護者には、学校を通じて学校の地区に応じたアンケート調査票を配布させていただいております。また、同日、アンケート調査対象者以外の保護者にも学校を通じて意見募集のご案内を配布しています。このほか、これから町田市立小学校に入学することとなる町田市内の保育園、幼稚園に入所されている園児の保護者、町内会・自治会にも意見募集のご案内を配布し、ご意見を募集している状況でございます。

本日、6月22日の朝9時の時点ですけれども、アンケートの回答ですが、756件の回答をいたいただいております。意見募集は407件がWebフォームにも寄せられております。長くなりましたがれども、資料2から9についての説明は以上となります。

佐藤会長

ご説明ありがとうございました。今のご説明につきまして確認をいたします。

資料2は、2019年度に私たちが調査審議し、教育委員会の考え方として決定したものをお紹介いただきました。

資料3は、私たちが現在調査審議している、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の構成(案)についてお紹介いただきました。

資料4と5は、2020年5月11日と25日に開催した第1回、第2回の審議会の議事録です。

資料6と7は、2020年5月13日、20日に開催した第1回、第2回町田市立学校の新たな学校区域のあり方検討部会の議事要旨です。

資料4から7までについては、事務局から説明があったとおり、各委員に事前確認がありましたので、この場では割愛させていただきます。

資料8については、5月25日の第2回審議会で出た意見を踏まえて内容を修正し、改めて委員の皆様のご意見をお聞きし、まとめたものでございます。

資料9につきましては、まとめたアンケート調査を基に、アンケート調査の対象とならない保護者や市民の方々にご意見を求める意見募集のご案内となります。

ただいまの事務局からの説明内容について、まず初参加であります山口委員から、これまでの審議と教育委員会の取組に対するご意見をお聞かせいただきたいと思います。山口委員からのご意見をお聞きした後に、各委員からご意見がございましたら挙手で発言をいただきたいと思います。まず、山口委員、いかがでしょうか。

山口委員

適正規模・適正配置という非常に難しい問題に関して、アンケート調査などに基づいてご検討いただいて、考え方をまとめられていることに感心いたしております。これから通学区域の検討をすることになるについては難しい部分もあるかと思いますが、学級数、通学時間・距離の目安について、基本的な考え方としてよくまとめられいらっしゃるなと思います。地方や都市部とでは地域的な条件は違うと思いますが、妥当な範囲内でまとめられていると感じました。

それから、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の構成(案)について、これから検討を進めていくということですが、基礎の部分からきちんと積み上げられて案としてまとめられていると思います。検討にあたってはこれから率直に意見などを申し上げられればと思っております。

佐藤会長

皆様お聞きのように、ただいま山口委員からありましたとおり、私たちが調査審議を進めてきた視点について、前向きにご評価いただけたと考えおります。これからもうぞよろしくお願ひします。他の委員の皆様はご意見があれば挙手でお願いいたします。いかがでしょうか。

他の委員からご意見はないようですので、第2回審議会までの振り返りは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

4 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方の構成について

佐藤会長

それでは、項番の3、町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方について審議を進めてまいりたいと思います。

調査審議に必要な資料を事務局で用意いただいているようですので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課

教育総務課担当課長から資料10を使ってご説明させていただきます。

担当課長

「『(仮称) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方』の構成(案)について」をご覧いただければと思います。第1回でも提案いたしました本審議会でご審議いただく「(仮称) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」について、その目的及び基本的な考え方の構成(案)について提案する資料でございます。

まず、1の「基本的な考え方」を策定する目的は、新たな学校づくりを進める上で、今後の学校教育、市民活動、放課後活動などのあり方を見据えた新たな学校づくりの基本的な考え方を定め、一貫した基本理念・基本方針の基に改築を進めるために策定いたします。それぞれの学校には、児童・生徒数、立地、周辺環境などの異なる事情が存在し、改築に当たっての条件は変わりうるものでございます。その中でも、町田市として「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」ために、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、まちだの未来の学校が共通して持つ機能を考える必要があると考えております。

次に、項番2になります。こちらが基本的な考え方の構成(案)になります。基本的な考え方は、大きく6つの項目で構成することを想定しております。1つ目が「これからの中学校に期待される役割」、2つ目が「町田市立学校の新たな学校づくり基本理念」、3つ目が「町田市立学校の新たな学校づくり基本方針」、4つ目が「町田市立学校の施設機能」、5つ目が「学校施設の地域開放・複合化」、6つ目が「町田市立学校の標準的な施設構成及び規模の考え方」でございます。

(1)の「これからの中学校に期待される役割」は、第1回審議会においてご提案した資料5においては、②から④の項目のみ記載されていたのですけれども、これからの中学校に期待される役割を検討するに当たっては、現在、子どもたちが学校で学ぶことの意味、すなわち学校教育の目的及び目標と、これまで学校に期待してきた役割、これからも変わらない学校の役割を踏まえることが必要であることから、追加で提案させていただきます。

(2)は「町田市立学校の新たな学校づくり基本理念」でございます。(1)で整理した役割を踏まえて、町田市立学校を改築するに当たってはどのような学校づくりをするのか、①教育環境づくり、②市民生活の拠点づくり、③放課後活動の拠点づくり、以上3点の基本理念を表すことを想定しております。

(3)「町田市立学校の新たな学校づくり基本方針」でございます。ここでは、(1)で整理した役割や(2)で表した基本理念を実現する上で何を重視するのか、基本方針を表すことを想定しています。

(4)は「町田市立学校の施設機能」でございます。ここでは、町田市立学校の今後の学校教育の拠点、市民生活の拠点、放課後活動の拠点としてのあり方を見据えた諸室や体育館などの標準的な施設機能のあり方を表すことを想定しています。

(5)「学校施設の地域開放・複合化」でございます。学校施設を地域開放・複合化

するに当たっての諸室配置のあり方や管理運営のあり方を表すことを想定しております。

(6)は「町田市立学校の標準的な施設構成及び規模の考え方」でございます。(4)で表しました施設機能について、普通教室の面積を単位とした標準的な面積を定めることを想定しています。

資料10の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から資料10の内容について説明と提案がありました。ただいまの事務局からの説明と提案内容で議論を進めてよいか、意見交換をしていきたいと思います。

順番としましては、まず、学校現場の実情をお聞きするために、教員代表の2人のご意見をお聞きしたいと思います。その後で、保護者代表、町内会・自治会代表の順番でご意見をお聞きいたします。その後、学識経験者のお二人の方について、山口委員、そして丹間委員にご発言をいただきたいと思います。指名いたしますので、指名されましたらご発言をお願いします。

それでは、まず学校の現場の実情ということで、武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員

まず、学校の現状の中で教員の負担感の低下が今後求められてくる中で、市民生活の拠点づくりの部分との兼ね合いについて気になるところですので、この点が盛り込まれていることはとてもいいのではないかと思っています。

市民生活の拠点づくりで、今日もいらっしゃっています保護者の方や連合会の方々が学校という建物に何を求められているのか、そして、それを学校側がどういうふうに受け入れていけるのかというところを明らかにしながら進められることはとてもありがたいと思っています。

それから、今回のコロナ騒動の中で距離を測っていくときに、文科省が出していた教室のサイズが8.3メートル四方を標準サイズにして示していましたが、試しに本校で測ってみたら、なぜか7.6メートル四方でございまして、ここのところを今後、(6)で出ておりますが、標準的な面積を定めるということが出ていることは大変ありがたいことだなと思っております。

ありがとうございました。大石委員、よろしくお願いします。

佐藤会長

大石委員

今日6月22日からまだ全面的ではなく、週2回程度ですが部活動が再開となりました。こちらの資料10の(2)の③にも放課後活動の拠点づくりの基本理念とあります、中学校でリモートでの授業の準備なども進めておりますが、やはり学校生活の中で、中学では非常に大きなウエートを占めるのが委員会活動や部活動のような主に放課後に行われる特別活動でございます。

それがようやくウィズコロナの中でも軌道に乗り始めたところですので、これは今後の10年、20年、30年後でも、やはり特別活動というものが非常に大きな意味を持つという点は変わらないのではないかと考えております。ですから、ぜひこういった市民生活の拠点づくり、放課後活動の拠点づくりというものが基本理念の中に生かされていくというのは大事なことであるかなと考えております。

ありがとうございました。それでは遠藤委員、お願いします。

佐藤会長

遠藤委員

僕も教育環境を充実させていく中に、市民生活の拠点づくりや、放課後活動の拠点づくりというものを進めていくことはすごくいいことだなと感じています。ただ、それと同時に、教員、生徒以外の学校関係者の方も多く出入りするようになってくると思います。地域にはいろんな方がいらっしゃるので、一概に言えないですが、先生や生徒たちの安全が確保されるよう安全性に配慮をしながら、進めていければよりいいのかなと感じました。

佐藤会長

ありがとうございます。小崎委員、お願ひします。

小崎委員

今年度、本格的な議論を進めていくベースになるところがよく整理されていると思います。こここの項目立てのところをしっかり話し合っていくこと、非常に限られた時間の中にしていくことが今後重要だと思いますので、この部分をいろんな立場で考えて発言していけるようにしたらいいなと思います。

特に、これから非常に漠然としたイメージから学校施設の地域の複合化ですとか、標準的な施設の構成規模の考え方というあたりが新しい概念として具体的に示していかないといけない部分なのかなと思います。具体的にというのは、教室が幾つとか、そういう意味ではなくて、具体的にこういった機能を建物のデザインということに落とし込まなければいけないというところを共通認識として、これから話し合っていかなくてはいけないのかなと捉えています。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは安達委員、お願ひいたします。

安達副会長

この基本的な考え方に関しましては、全てこのとおりだと私も思っております。これはかなり内容の濃いものになるのではないかなと思います。市民生活の拠点づくりの基本理念に関しましては、当然のことながら、コロナ禍、ましてや今、日本各地で地震等などの災害にいつ遭うかも分かりません。

こうなった場合、一般市民といたしましても、避難する先はまず小中学校であるというような観点から、まず3密を避けなければいけないと思います。では、どういうような動きをしたらいいかということですが、町田市町内会・自治会連合会といたましても、町田市の防災課といろいろ検討しております。ある程度骨格が固まりましたら、学校にお邪魔いたしまして、学校のほうとも綿密な話し合いをしていかないとまとまらないのではないのかなと思っています。

一概に一口では言えませんので、答えというのはなかなか出ないと思います。でも、一つ一つ解決していくべきやいけないことだと思いますので、これから先、前向きに検討し、ここで発言ができるようなことがありましたら、ぜひ皆さんのご意見等も聞きながら、町田市町内会・自治会連合会でもまとめることができればと思っております。

佐藤会長

ありがとうございました。中委員、お願ひいたします。

中委員

基本的な考え方の5項目については、大変いいことだなと思います。私も、スマホで今日も文科省の資料を見まして、こういうものがうたわっていました。これから細かい部分について、皆さんと一緒に議論できればいいのかなと思います。

ただ、町田第一中学校が改築されていますが、先日も、お話ししたかもしませんが地域のコミュニティーが活動できる場所も確保するということを検討していることについて教育委員会からお話を伺っております。そのほかにもスポーツ関係の部

室を造ったらどうですかという話をさせていただきましたが話の中では、盗難などの安全面、防犯面などからも部室は困難であるという話も聞きました。

もう一つ、避難所という言葉が一つもここには載っていないのですけれども、文科省の指針等については、学校はどうしても避難施設、これは今まででは地震、震災についての避難所という考え方方が強かったのですけれども、今般、新型コロナウイルスの件で、やはり避難所としては学校を使うということになるかと思います。しかし、今の状況を見ますと、本当に何人も収容できないような状況ですから、今後、収束がいつになるか分かりませんが、先々考えていかなければいけないだろうなと思っています。

佐藤会長

ありがとうございます。続いて山口委員、よろしくお願いします。

山口委員

こちらの基本的な考え方の構成(案)は全体として非常によくできた構成だと思います。文科省のいろいろな指示とか、そういうものも含まれているので問題ないかと思います。特に市民生活の拠点とか放課後活動の拠点なども含まれているのはいいと思います。

ただ、学校の本来の目的である教育施設であるという部分について、(1)の①の学校教育の目的及び目標をきちんと見直すこと、(2)の①で教育環境づくりの基本理念と書かれている中で、学校における教育や授業をする場を町田市としてどのようなものにしていくかということをしっかりと確認するということが非常に重要なと 思います。

私は建築出身なんですけれども、設計者は結構好き勝手に物を造りたがる人もいます。見た目がすごく個性的なものは実際に多く造られてはいますが、いろいろ調査をすると、見た目のデザインはいいけれども、非常に使いにくいということもたくさんあります。

有名な建築家が造ったものでも、すごく使いにくい学校ということも多くあります。ですから、その辺をきちんとコントロールする上でも、自治体がしっかりした方針を持つ必要があると思います。特に教室周りに関してしっかりした方針を持つというのが非常に重要なと思っておりますので、教育環境づくりの基本理念という1行だけですが、しっかりと考えていくことが重要と思います。

あと、ここの中に含まれてはいませんが、地域との関係においてもそうですが、どこかの部分で学校の先生の意見を聞くとか、地域の方の意見を聞いてまとめていくかというような計画プロセスに関しての方針もどこかに盛り込んでいただけるといいのかなと思っております。

私は設計者と学校の間に立って、その辺をコーディネートする機会も多く、建築家の人们は近くにあります。そのため、どういう考え方で設計を進めているかということは大体分かっていますので、しっかりとコントロールしていくことが重要だというのは日常的な調査で思っております。その辺に関しても盛り込んでいければとは思っております。

ありがとうございます。最後に、丹間委員、よろしくお願いします。

佐藤会長

やはり大きなところでは、2019年度の審議会でも、学校統廃合というのは目的ではなくて、あくまでも目的は子どもたちの学び、教育環境の充実であるという話を

してきたのと同じことだと考えます。学校施設というのも、もちろん資料10に記載されているように、基本的な考え方は学校施設をどう造っていくのかということが目的ですけれども、それをなぜ造るのかといえば、やはり子どもたちの学びの環境をどのように整えていくのかということです。その部分をしっかりと押さえておくことが大事だと大きなところでは考えます。

そのため、基本的な考え方の構成（案）の(1)の①「学校教育の目的及び目標について」というところをしっかりと基本軸に置いて議論を進めていくことが大切だと考えました。先ほどの山口委員からの学校の本来の目的は教育施設であるというご発言にもありましたとおり、その点を重視して考えていくことがあると思います。

またその一方で、学校に対する地域や保護者からの期待というのもあるということとも分かりました。中委員からは地域の避難所というお話もありましたが、そういった市民生活の拠点としての学校への期待や、大石委員もおっしゃっていた放課後活動と子どもの居場所という観点で、教育課程外の放課後時間をどうするかという部分もあると思います。そういうことにもしっかりと目配りをしながら、学校に対してどんな期待があるのかということを捉えていくことができればと考えました。以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。

教育総務課

先ほどの中委員や丹間委員からご発言がありました避難施設の話につきまして

担当課長

は、資料10の2の基本的な考え方の構成（案）の②市民生活の拠点づくりの基本理念の中で議論していただければと思っております。

佐藤会長

よろしいですか。

中委員

結構です。

佐藤会長

ありがとうございました。皆様から貴重なご意見を賜りました。町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方を調査審議する上で、変わらない学校、変えてはいけないと言ったほうがいいかもしれませんけれども、そういう学校のあり方、それから変わるべき学校のあり方、これから将来を見据えて、その辺の議論が非常に大事であるということを認識いたしました。

皆様から出たご意見を踏まえながら、事務局から提案のあった構成案に基づいて調査審議を進めてまいりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、事務局から提案のあった構成案に基づいて調査審議を進めてまいりたいと思います。

5 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方の審議スケジュールについて

佐藤会長

項番3「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方の審議スケジュールについて」、調査審議を進めてまいりたいと思います。調査審議に必要な資料を事務局で用意していただいているようですので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課

資料11と12を使ってご説明いたします。

担当課長

まず、資料11「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会員名簿」でございます。こちらは、第1回審議会で設置を決定しました「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」の委員名簿でございます。

学校建築分野の学識経験者として、本日臨時委員としてご出席いただいている山口委員にご参加いただきます。さらに、新たな学校づくりのあり方について、現在お子さんが学校に通っていらっしゃる保護者の方のご意見を反映するために、町田市立学校の保護者の代表の方お二人、実際に学校の運営支援に携わられている方のご意見を反映するために、統括ボランティアコーディネーターの方をお二人、教育現場の実情に最も詳しい町田市立学校の教職員代表の方をお二人として、資料にあります方々にご参加いただきます。

続きまして、資料12「『(仮称) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方』の審議スケジュール(案)について」をご覧いただければと思います。資料10でご提案しました審議事項を検討部会でどのように調査審議するかについて、事務局から審議スケジュールを提案する資料でございます。

資料の表をご覧いただければと思います。審議スケジュールとしましては、本日の審議会において「基本的な考え方」の構成などについてご審議いただいた後、その後の具体的な議論を検討部会に委ねるに当たって、審議会委員と検討部会員が共通認識を持つことを目的に、7月上旬から中旬にかけて審議会委員、検討部会員合同で町田市立学校の現地視察を行いまして、その後、意見交換をするために懇談会を開催することを提案いたします。

そこで、審議会委員と検討部会員の皆様が「基本的な考え方」に対しての共通認識をお持ちいただいた上で、7月下旬から来年1月までの間に検討部会を開催することを想定しております。主な検討項目といたしましては、①新たな学校づくりの基本理念(どのような学校をつくるか)、②新たな学校づくりの基本方針(新たな学校づくりで何を重視するか)、③学校施設機能のあり方(教室や体育館などの整備のあり方など)について具体的な検討を行っていただきまして、審議会へ「基本的な考え方」の検討結果を報告していただくことを想定しております。

この報告を受けまして、来年2月から本審議会におきまして「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」の答申案をご審議いただきまして、来年4月に答申するスケジュールを想定しております。

資料11から12についての説明は以上でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から資料11で7月から設置する町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討委員会の会員についてご説明がありました。

また、資料12で、その検討部会を含めた審議会の審議スケジュールについてご説明と提案がございました。特に資料12では、審議会委員と検討部会員が合同で現地視察と懇談を行い、共通認識を持った上で、検討部会において具体的な調査審議を行うことが提案されました。

この提案内容で議論を進めてよいか、意見交換を行いたいと思います。このテーマでも学校現場の実情をまずお聞きするために、教員代表のお二人のご意見からお

聞きしたいと思います。それでは、武藤委員、お願ひします。

この件に関しましては、この流れで結構だと思います。

では、大石委員、お願ひします。

現状、現地視察というのが予定されておりますけれども、町田市では中学校が20校あり、いろいろなタイプの学校がございます。ですから、例えば中学校であれば、その代表例を何校か見るというのは非常に有意義なことかなと思いますし、また課題が何であるかという共通認識を持つにはいいかなと思います。ただ、やはり新たな学校づくりということでございますので、できるならば町田市以外の国立や私立などの先進的な事例について現地視察が可能であればもっとイメージが膨らみやすいのかなと考えております。

ありがとうございます。遠藤委員、お願ひします。

僕も、スケジュールに関してはこのままでいいと思います。ただ、見学会に関しては、例えば生徒数が多い学校なのか、少ない学校なのか、もしくは学校の建物自体が新しいのか古いのかなど、視察をするテーマや目的みたいなものがあると思うので、そこを明確にしていただいてから見学に行ったほうが、僕なんかはいろいろ考えながら見やすいのかなと思いますので、そこら辺を明確にしていただければなと思いました。

小崎委員、お願ひします。

見学するということは、イメージが本当に湧くと思います。同じような意見ですが、どちらかというと、新しい試みをしているところ、これから想定されるようなことに取り組んでいるところを市内に限定せずに見られるのがいいかなと思います。今まである学校についてはイメージがあると思うんですけども、新しいアイデアがちょっとでもあると大分違ってくるのかなと思います。

昨今思うのは、中高一貫というわけではないですが、中学校と高校の建物が一緒になるという考え方方が世の中に幾つか見えてきています。例えばこの間、東京都港区の赤坂地区の学校がそういうような形で造り替えています。これのメリットが、6年間でクラスを共有できるなど、いろんなアイデアが最近出てきていますので、そういうものを見てみるのもいいのかなと思います。

それでは、安達委員、お願ひいたします。

このスケジュールどおりでよろしいと思います。今回、どういう目線で現場視察をするかについては、教育の先生方の目線であったり我々地域からの目線であったりどのように捉えればいいのかということがあると思います。

我々の立場から見させてもらうというのは、いかに学校と我々との連携が密になれるかということだと思います。連携については、まだまだのところがあるのでないかと思っています。

また、コロナばかりにとらわれて大変恐縮ですが、学校に避難してくるに当たっても車ではだめだということになっていますが、ここへ来て車での避難が見直されています。密になってはいけないだろうということですが、その場合は校庭が開放されるのかどうなのか。これは先ほどの市民生活の拠点としての学校という中で議論されるのではないかと思いますので、現地視察については、どういう目線で見るか、それを

楽しみにしたいと思います。

佐藤会長

中委員、お願ひいたします。

中委員

スケジュールには異論はありません。私としては、学校の施設はもちろんそうですが、子どもたちがどの辺りから通っているかという通学区域についても、先の話ですが、見ておきたいなと思っています。

佐藤会長

分かりました。山口委員、お願ひします。

山口委員

実際に学校の現場を見るというのは非常に重要だと思います。ただ、やはりそんなにたくさん時間的にも見られないので、どうしても見た学校に偏ってしまうというところもあるのは考えなくてはいけない部分もあるかとは思うので、実際に現地には行けなくても、いろいろ事例の写真とか資料とか、そういうものを共有することによって、ある程度最近の学校の動きというのを共有してもいいのかなとは思います。実際に5校も6校も新しい学校が見られれば、もちろんいいのですけれども、なかなか難しいと思いますので、文科省とかも資料をいろいろ提供していますし、私も見学した学校は多くありますので、そういうものもご提供するということもいきかなとは思っておりま。

佐藤会長

ありがとうございます。丹間委員、最後にお願いします。

丹間委員

私も、この現地視察と懇談を行うことについては賛成したいと思いますが、先ほど遠藤委員もおっしゃっていたように、事例の位置づけといいましょうか、山口委員も今おっしゃっていたとおり、あまり多くの学校を見に行くこともできないと思いますので、全体の中でどういう位置づけの事例なのかということの情報を、しっかりと私たちが学んだ上で見るということがまず大事だと考えました。

次に、見るだけではなくて聞くといいましょうか、私たちが見て判断する部分もありますけれども、実際に学校を使っている方々からの声を聞く機会が、ぜひ用意できるようでしたら、そのような段取りをお願いしたいと考えました。

最後ですが、学校の建物というのは、一度建ててしまうと、そう簡単には変えることができません。それよりも早いテンポ、速いスピードで子どもたちの数が、あるいは子どもたちの学びの方法などが変化しているという状況があります。

我々の審議会というのは、現在の時点に立って未来を展望していくわけですけれども、視察に行った建物の現在というところから過去に遡って、その建物ができるときに、どんな理念やコンセプトでできていたのか、そういった情報もぜひ知った上で、それと現在の声とのギャップがあるのであれば、そういう点もしっかりと我々としては聞き取って、そういうギャップが生じないような未来への提言というのをこの審議会が考えていく必要があると考えたところです。

佐藤会長

ありがとうございました。視察の目的、スケジュール等について共通認識が得られたと思います。一つ確認いたします。審議会委員と検討部会員が合同で視察、懇談を行うことにつきまして異議はございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

各委員から出たご意見を事務局で整理していただいて、事務局から提案があった審議スケジュールで進めてまいりたいと思います。いかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長	ありがとうございます。それでは、皆様からのご意見を反映した上で、事務局から提案があった審議スケジュールに基づいて調査審議を進めてまいりたいと思います。
	ここで私から 1 点提案がございます。「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」について、検討部会を設置して検討していきます。私たちの審議会と検討部会の橋渡しをする役割として、本日からご参加いただいている学校建築の専門家である山口委員を検討部会の会長として推薦したいと思います。山口委員、いかがでしょうか。
山口委員	微力ですけれども、ご協力をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
佐藤会長	ありがとうございます。それでは、町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会の部会長として山口委員を選任することにご異議はございませんか。よろしいでしょうか。
各委員	「異議なし」の発言あり
佐藤会長	ありがとうございます。それでは、山口委員、よろしくお願ひいたします。

6 これからの学校が期待される役割について

佐藤会長	次に、これから具体的に「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の調査審議に入りたいと思います。次第にあります項目 4 「これからの学校が期待される役割」の調査審議を通じて、学校の役割とは何かについて、私たち委員の共通認識を持っていきたいと考えます。これは大変大切なところです。調査審議に必要な資料を事務局で用意していただいているようですので、事務局から説明をお願いしたいと思います。
教育総務課	それでは、教育総務課担当課長からご説明させていただきます。
担当課長	事務局からは調査審議の参考となるようご用意いたしました資料 13 から 17 についてご説明させていただきます。
	まず、資料 13 になります。「学校教育の目的及び目標について」をご覧ください。こちらの資料は、第 3 回審議会の準備段階におきまして、審議会委員の皆様から、これからの学校が期待される役割について「社会環境の変化に対応した学校づくりのあり方」だけではなくて、「社会環境が変化しても変わらない学校づくりのあり方」についても検討する必要があるというご意見をいただきました。そのため、学校教育の目的や目標を定めた資料について情報提供する資料でございます。

1 ページ目には、教育基本法、学校教育法、「町田市教育プラン 19-23」において、教育の目的や目標を定めたものをお示ししています。教育基本法では、第 1 条において「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と定められており、「人格の完成」に重きが置かれています。また、学校教育法では、第 21 条におきまして、資料に掲げているような義務教育の目標が定められております。その実現に向けて小・中学校ごとの目標が定められていますが、特に小学校は、第 31 条におきまして「児童の体験活動の充実」に努めることが明記されております。

続きまして、2ページの「町田市立小・中学校の教育目標」をご覧いただければと思います。町田市立小・中学校では、学習指導要領に基づきまして、3ページ目以降になるのですけれども、学校別でご紹介しているような教育目標を定めています。その教育目標の傾向について、資料中段で整理いたしました。(参考1)(参考2)をご覧いただければと思います。小・中学校とも大きく3つの傾向に整理させていただいているのですけれども、小・中学校共通するのは、大きく「課題解決力」「人間関係形成力」「体力・実践力」の3つのテーマで目標を設定している傾向がございます。その具体的な内容につきましては、恐縮ですけれども、資料の3ページ目以降をご覧いただければと思います。

資料13についての説明はここまでとさせていただきます。

次に、資料14「学校施設機能のあり方にかかる国の動向について」をご覧いただければと思います。資料14は、「社会環境の変化に対応した学校づくりのあり方」を検討するに当たって、これまでの社会環境の変化に学校がどのように対応してきたのか、国の動向を通じて確認するためにご用意した資料でございます。資料の読み方をご紹介いたします。表の見出しをご覧ください。

一番左側の「社会の動き」には、学校施設機能のあり方に影響を与えた社会の動向を掲げております。その社会の動向などを受けながら、学校における教育内容や学校のあり方が議論された結果が、1つ右側の「学習指導要領改訂の動き 中央教育審議会答申(最近もの)」に掲げております。その結果を受けて制度改正されたものや施設整備の方針となったものなどについて、その右側の「国の法律・制度の動き」「施設整備基本方針・計画、施設整備指針、協力者会議」に掲げております。これらの結果、学校施設の機能として求められたり重視されるようになったりした内容について「求められる施設・設備」に掲げております。

資料14の説明は以上になります。

続きまして、資料15になります。「町田市立学校の新築・改築時における基本方針等について」をご覧いただければと思います。資料15は、「社会環境の変化に対応した学校づくりのあり方」を検討するに当たって、これまでの社会環境の変化に町田市立学校がどのように対応してきたのか、新築・改築時における基本方針等を通じて確認するためにご用意した資料でございます。

こちらも資料の読み方を中心にご紹介させていただきます。「学校名」は、過去20年間で新築または改築した学校を時系列に掲載しております。次に、左側の見出しをご覧いただければと思います。「新築・改築」には、各校の建築内容を区分して掲載しております。1つ飛ばしまして「基本方針等」では、各校を新築または改築する際に策定する基本計画などにおいて定めている基本方針について、「教育面」「生活面」「地域との関係」「防災」「放課後活動」の区分で整理して、どの区分にも当てはまらないものは「その他」の区分ということで整理しております。

町田市立学校も社会の動向を受けており、1998年度の学習指導要領の改訂で、基礎・基本を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成が重視された時代に検討した鶴川中学校は、子どもたちが「自ら学ぶ意欲」を持って「主体的に学習していくことのできる」学習環境づくりを重視して、教科教室型が導

入されました。その後、小学校の習熟度別指導や補充・発展学習が重視された時代に検討した小山ヶ丘小学校以降の小学校では、多様な学習形態に対応することができる学校づくりを重視しております。現在改築している町田第一中学校では、教育力の向上以外に地域に開かれた学校づくりを重視し、「地域開放諸室の拡大」と「利用エリアの集約」による日常的な地域開放対応などを想定しております。

資料15の説明は以上となります。

続きまして、資料16「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化について」をご覧いただければと思います。第1回審議会でお示しした資料について、今回の審議内容に併せて改めてお示しするものでございます。内容の説明の前に、第1回審議会においてお示しした内容と1点、修正箇所がございます。6ページの「5 ICTを活用した教育活動の推進について」をご覧ください。下から2段目の町田市が学習者用タブレット端末を整備するスケジュールをお示ししている箇所についてですが、5月11日の第1回審議会では2023年度末までに整備する旨の記載がございました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大時のような緊急時に、オンライン学習などを通じて学びの機会を確保できる教育ICT環境を実現するために、2020年度末までに整備するものとしたことから記載を改めております。修正箇所はこちらになっております。

資料14と15は、これまでの環境変化に対して国と町田市がどのような対応をしてきたのかを表した資料となります。本審議会におきましては、「社会環境の変化に対応した学校づくりのあり方」について審議する必要があることから、改めて想定される環境変化を確認いただき、意見を交換していただければと思っております。

特に資料16の8ページに掲載している「地域の核となる学校づくりの推進について」につきましては、現在実施しているアンケート調査内容を検討する際にも各委員が「将来の夢」として特に重視された項目です。この環境変化を踏まえた今後の学校の役割について、アイデアを膨らませながら積極的に意見交換いただければと思います。

資料16の説明は以上となります。

続きまして、資料17「町田市公共施設再編計画 抜粋」になります。資料17は、資料16でご説明した地域の核となる学校づくりに関連して、「町田市公共施設再編計画」において、町田市の公共施設を再編した後の学校のイメージ例が掲載している箇所を中心に抜粋した資料でございます。1枚目にございますとおり「適正な学校規模を維持するとともに、地域の拠点となることで、多世代で多様な人々の交流や公益的なサービスが展開される場」になることが期待されております。

資料13から17の説明は以上でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。教育基本法における教育の目的や義務教育の条文、40数年前に習った教職課程がすごく懐かしく今思い出されました。改めて、ああ、そうでしたねという感じです。

ただいま事務局から、資料13では、学校教育の目的と目標についてご説明をいただきました。

資料14では、学校施設機能のあり方に関して、国がこれまで検討を実施してきた

内容を年表形式で整理いただきました。

資料15では、これまで町田市がどのような考え方で新築・改築を行ってきたのか、整理いただきました。これは大変重要な箇所だと思います。

資料16では、今後の町田市立学校を取り巻く環境変化について改めてご説明をいただいたところでございます。

資料17では、町田市が策定した町田市公共施設再編計画において、学校が期待されている役割についてご説明いただきました。これからの中学校が期待される役割というのは非常に大切な議論だと考えております。

続いて、「不易」と「流行」という言葉がございます。社会環境が変わっても、変わらない学校の役割と、社会環境の変化に対応しながら変わる学校の役割、新たな学校づくりの夢があるように思います。この2つの内容について、我々委員が共通認識を持って今後の調査審議を進めてまいらなければいけません。

まず、資料13を基にしながら、社会環境が変わっても変わらない学校の役割について意見交換したいと思います。その後に資料14から17などを基にしながら、社会環境の変化に対応しながら、今度は変わる学校の役割、新たな学校づくりの夢について意見交換したいと思います。

まずは社会環境が変わっても変わらない学校の役割について意見交換したいと思います。このことは非常に重要な注目すべき点だと思います。

それでは、いつもどおり順序としまして、まず学校現場の声として武藤委員からお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

武藤委員

昔から学校の教育目標は、知・徳・体という言葉で表されて3つの点が書かれておりました。改めて今日、用意していただいた資料を見て、各学校の学校教育目標が本当に3つになっていて、いずれも内容的に言葉遣いは違っていても、知・徳・体、このところでの捉え方をしているんだなということを感じています。

ただ、学校の教育目標は、7～8年ぐらい前から見直そうという声が、恐らく中学校でもそうでしょうし、小学校の校長会で全国規模で行われていますが、なかなか変わらない。それは現在の学校教育目標が本質的な部分というのは、やはり変わらないのかなというふうに感じているからでございます。もともと学校というのは、恐らくコミュニティの中での知の伝承、知識を伝えていくというところに本来の目的があったのだと思いますが、それが現在は単に知識を伝えるというよりも、知識をどういうふうに使っていけるかというような課題解決力というところにまで発展してきていて、その知の部分が第一ということだと思います。

しかしながら、塾等の進展、それからいろいろ個人的な学習ができるようになったことで、学校の存在意義ということは昔に比べるとやはり若干落ちているのかなというようなところも感じています。

もう一つの体に関しましては、やはり体を鍛えるというところが学校の目標としてあるとは思いますが、これもすごく能力のある子たちはスポーツクラブなどに入っているなど、ここのところもちょっと変わってきていると思います。部活動などを選ばずに地域のスポーツサークルに入っている子もいます。

そんな中で学校の非常に大事な役割として、今、特に小学校などであると思って

いるのは、コミュニティの中での集団生活のルールをしっかりと身につけていく。徳の部分です。こここのところは、本来ならば家庭で教える部分だと思っていたのですけれども、これをコミュニティ、地域というふうに考えたときに、今までも、そして今後もとても大事な学校の役割として考えています。

今後に求められる学校の役割という点についても議論をこの後すると思いますが、まずは社会環境が変わっても変わらない学校の役割としてはそういうことを考えております。

佐藤会長

大石委員

ありがとうございます。大石委員、お願いします。

コロナ禍の中で、4月、5月にも三者面談あるいは電話での支援を中学校でもやっていたんですけども、意外というか保護者の心配事として勉強についていけるかどうか、要するに根本的な学力に対する不安というのが一番の心配事として出てきました。したがいまして、やっぱり時代が変われば学校というのは勉強する場だという認識が根底にはあるのかなと改めて再認識したところですが、新しい学習指導要領の中では、協働ということがキーワードとなって、人工知能がどれだけ進んでも、結局人間が最後に協力してやっていくということを学校で学んでいく必要があるんじゃないかというようなことが言われております。

また、カリキュラムマネジメントのような地域の要望によって学校の教育課程を不斷に検討していくといったことが求められておりますけれども、基本はやっぱりどういうふうに児童・生徒に学ぶ意欲を喚起していくのかといったことが社会環境が変化しても求められていくんだろうなと感じております。

また、道徳が教科化されたように、今の時代だからこそ道徳がどういう形で必要なのか、あるいは何が道徳的態度なのかというようなことを、これも1人で、あるいはオンラインではなかなか身につけられないと思いますし、これが学校という中でしか身につかないものなのかなと考えております。

また、先ほど武藤委員からもありましたが、地域のスポーツ活動はありますが、やはり学校での部活動、あるいは委員会活動、先ほども申しましたけれども、こういったものは学校だからこそできるということもあります。これは結局、社会スポーツですとか地域のクラブ活動ですと金銭的な負担がどうしても必要になりますけれども、公立学校ならではの負担がほとんどない形での部活動、あるいは委員会活動といったものがスムーズにできるような側面も変わらない学校の社会が求める要素としてはあるのかなというふうに考えております。以上です。

佐藤会長

遠藤委員

ありがとうございました。遠藤委員、保護者代表、よろしくお願いします。

学校の役割として変わらないものというと、僕が感じたのは、各教科、勉強というものを通じて、どれだけ学んでいくか、自らやっていくかという意欲、もしくはみんなで学んでいくことによっての協調性だったり、人間関係というのがずっとこれからも変わらない役割なのかなと感じています。

各家庭によって、いろいろ価値観などが違うと思うので、一概に何がいいとか、何が悪いとかということはないんですけども、ある程度共通の価値観というものを身につけていく場でもあるのかなと感じています。

あとは、単純に学び、勉強だけで言ったら、これからは塾とかもそうなんですか

ども、ＩＴとかが進んでいって、個々にはどんどん学んでいける環境が整ってくるとは思うんですけども、そこにはないじかに顔を合わせることによって伝わってくる表情だったり、雰囲気だったりとか、人を見て学ぶというところが学校に求められているのかなと思いました。

あとは部活動とかが結構代表的であるとは思うんですけども、子どもたちには、できれば一生懸命頑張ったという事実を学校の中で体験してもらいたいなど親としては思っています。というのは、例えばスポーツにしても、プロになるだけがスポーツの役割だとは思っていなくて、下手でも一生懸命頑張った、中学のときにレギュラーではなかったけれども、例えばバスケット、サッカーに打ち込んだという経験が今後の人生に生きてくるとも僕は思っていますので、そういうふうにみんなの中で頑張ったというのを提供できる場でもあってほしいなと考えています。

佐藤会長

ありがとうございました。小崎委員、よろしくお願ひします。

小崎委員

学校に求められるものは何なのか、学校をつくっていく上で一番重要なところだと思うんですね。10年、20年と時代でどんどん変わっていくのだと思います。それはいろんな社会環境が変わることによって変わっていくと思うんですけども、普遍的な部分というのが、今、皆さんが言っているように、人間形成の部分についてはそこだけは多分変わらないのかなと思います。だとするならば、時代によってデザインは変わっていくと思いますが、その部分を一番これから論議しておいたほうがいいのかなと。学校のデザインをするときに、要するに、人間形成に関わる部分のファンクションなりデザインというのが一番重要になるのかなと思います。

恐らく知識教育というのは、ネットを使ったり、いろんな方法で補われていくと思うんですけども、部活をやったり、委員会活動をやったり、学活をやったりとかという部分は、多分学校に行ってやるんだろうなと思います。ですから、何を考えていか、今の現実で話していても、多分この委員会が諮詢した後、10年後に実際つくれていくときに、意味のなくなってしまうものになりかねないので、そのときにも意味のあることというのは、多分人間形成に関わる部分をどういうふうにデザインに落とし込むかというアイデアとか指針だというふうに今話を聞いていて思いました。

佐藤会長

ありがとうございました。安達副会長、よろしくお願ひします。

安達副会長

今まで聞いている意見は、とてもそのとおりだと思います。ちなみに、教育プラン19-23にのっとりまして、本当にこれで進めることができるのであれば、もうこれは最高のことだと思います。ただ、一番私が立場的に入り込むことも非常に難しいと思ってはおるんですけども、人間形成が一番今の子どもには欠けている面があるのではないか。これは何を対象にしたらいいのか分かりませんけれども、ゲームに熱中しちゃうとか、スマホに熱中しちゃうとか、そういう関係でどんどん遠くなっていくような気がするんですね。

ですから、子どもは基本的に勉強しなさいという教えて動いているとは思うんですけども、本当に親御さんたちが一生懸命やらせなきゃいけないということであるのであれば、それこそ学習塾に通わせたり、いろんなことを考えてくれていると思います。ですから、私が再度、教育上の立場からでありますと非常に難しいとは思

いますけれども、本当に思いやりの持てる子ども、人間形成をいま一度踏み込んでやっていただければ、それに対して我々一市民として、保護者としてどこまでできるかということもあると思います。それは学校側から提案していただければ、ぜひ協力して、いい方向に進めるのではないかなと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。中委員、お願ひします。

中委員

先ほど武藤委員から知・徳・体のお話も出ました。小崎委員からは普遍的な部分もあるだろうということのお話も出ました。この部分をどうデザインしていくか。私は、知・徳・体もそうですけれども、先日、テレビを見ていましたら、孟子の言葉を覚えさせていっているという学校がありましたね。これはいいなということで話を聞いたんですけども、町田市にとっても、道徳の勉強も、あるいは教えも一生懸命されていると思いますけれども、何か一つ町田市として固まったものがあって、みんなが共通認識を持ちながら成長できればいいのかなとも思いました。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、山口委員、お願ひします。

山口委員

学校のあり方、根本的なことになるとも思うんですけれども、建物の計画から考えると、変わらないものというと、日本で変わってきていないのは教室空間なんですね。ですから、設計する上では、教室空間を変わらないものとして維持するのか、そうでないのかというのが建築の分野ではずっと考えられてきたことではあります。それを考える上で学校、特に公立学校において、基礎的な学力をきちんと維持するというのが変わらないものなのかなと。家庭環境とか経済力とか、そういうものにかかわらず、基礎的な学力を確保するというのが日本のずっと伝統的なものであったのではないか。それを保障する空間として学級教室が続いてきたのではないか。だから、あれを絶対的にとは言いませんけれども、今までずっと続けてきた良さとか、それをどうやって変えていくかということも含めて考えるべきかなと思います。

あと、オンラインでいろいろ勉強できるようになりましたけれども、ある程度集まって話すことによって、人間形成もそうですけれども、学力的な面に関しても、個別で勉強するだけでは実際に身につかない部分というのは、いろいろほかの人と話したりして確認することによって、学力が身につく部分もあると思うので、それもずっと変わることなのかなと思います。だから、それもいろいろオープンスペースとか、そういうものもできてきましたけれども、それらと学級教室をどういうふうに組み合わせることによって、そういうふうな集団的な学習ができるかということは形は変わってきても、ずっと変わることなのかなとは思います。

佐藤会長

ありがとうございました。丹間委員、お願ひします。

丹間委員

私も、大きくは皆さんがお話しされてきた2つの柱だと思いました。

1つ目は人間形成の場ということだと思います。ただ、変わらない学校の役割を考える際に、人類の長い歴史を遡ってみれば、当然、学校がないという時代もあったわけですね。その学校がない時代にも、恐らく人間形成は行われていましたし、そこには教育の営みや、あるいは人々の学びがあったと考えます。

だとすると、その後、学校がきて人間形成はどうなったかというと、人間形成を組織化して制度として国家が進めてきました。それが学校という仕組みなのだろうと考えます。ですので、人間形成をどうすれば学校という場で効果的に行っていける

のかということは考えていかなくてはいけない。それは今日の資料としてもご用意いただいているけれども、教育基本法の第1条に「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」とありますから、必要な資質とは何なのかということを、我々もこの機会に考えていかなくてはいけないと感じました。

もう一つは学力、あるいは学びということだと思います。私も、大石委員や山口委員がおっしゃったように、学校というのは基礎学力を培う場、あるいは勉強する場であるということが基本だと考えます。

それとともに、子どもたちが毎日通ってくる場所ですし、人生100年時代だとすれば、その人生の初期を過ごす本当に大切な場所なのですから、学びの原点というものが学校というところでできてくると思っています。学びは、もちろん子どもの頃だけではなくて、生まれてから死ぬまで続くわけですけれども、その学びの原点、学びの原風景になるような経験が学校の場で培われていくんだと考えたときに、子どもたちにとって学ぶことの楽しさとか、あるいは学びの大切さということを、学校を卒業してからも続けていけるような経験をする場所という意味で、学校という場が変わらない役割を持っているのではないかと感じました。

佐藤会長

一言私のほうからも述べさせていただきます。私は今日、大学からここに来る過程でちょっと自分の過去を振り返ってみたんですね。私は今年65歳になるんですけれども、なぜか大学、高校、中学校、中学校はそうでもないんですが、意識が薄いんですね。一番明確に覚えているのは小学校なんですよ。小学校だったら校歌を今でも歌えます。担任の先生もみんな知っていますし、なぜかは分からないですけれども、クラスメートはほとんど名前が言えるんですよ。もう52年前です。

なぜかと考えた場合、それは全部原初体験なんですね。全てが新しい。遠足も修学旅行も全部が初めての経験ですから、情操教育でもそうですけれども、感受性を持つ多感な時期なんですね。先ほど武藤先生がおっしゃった知・徳・体ですね。知は僕は後でも何とかなると思うんですよ。体もなると思うんです。問題は徳ですよ。徳といった場合、私が思うには、しっかりとした志があること。そのときに大事なことは、自分のためでなくて、世の中のため、人のため、国のために、利他愛というか、自分を乗り越えたものに対する、私は志、利他愛というものはすごく大事なことだと思って、それが今すごく欠けていると思うんですよ。

私もオンラインで講義を今やっていますけれども、ここは幾ら頑張ってもどうにもならないですね。それは小さいときの原初体験から積み重ねてきた思いがあると思うんです。そのためには本当に密接な人間関係というか、けんかしたり、ともに笑ったり、怒ったり、全てが人格形成に及ぼすのだと思うんですよ。いかに小学校の体験が大事かということだと思うんですね。こういう意味では、確かにちょっと議論が飛びかかもしれませんけれども、本当に小学校を大切にしていただきたい。これは一生のものだと思うんですよ。私は小学校のことを一番覚えていますが、高校の校歌は歌えないですね。でも、小学校は歌えるんですよ。そのくらい思いが強いんですよね。

そういう意味で義務教育とはいえ小学校、中学校、先ほど中委員からの発言にもありましたが、部室に関しても盗む、盗まれるも問題があるかもしれません。それでもまたいろいろな勉強をするわけですよ。あまりにも規制が多過ぎるというか、もっと

も僕は青森県出身ですから野原を走り回っていましたけれども、そういう原風景というか、原初体験を非常に大事にしてもらいたいという願いはあります。このくらいにしましょう。では、次に行きますね。

次に、社会環境の変化に対応しながら、今度は不易でなくて変わる学校、新たな学校づくりについて意見交換したいと思います。先ほどは不易、変わらない学校、これからは変わる学校について、ちょっと気分転換していただきたい話していただきたいと思います。それでは最初に、武藤委員、お願ひします。

武藤委員

私は小学校より中学校、中学校より高校、高校より大学のほうが印象が強くて申し訳ありません。本当に入って様々で、小学校体験をすごく大事にされている方が大学の学長をされていらっしゃって、大学がいいなと言っている私が小学校の校長をやっているというのは本当に不思議なところでございます。

変わることろというのは本当にいっぱいあって、例えば学校の校舎一つとっても、町田に来て60年前に流行ったと言われる六角の蜂の巣校舎を経験して、入ってみて、この校舎の造り方は、本当に狭いスペースに子どもをたくさん入れることを目的にした造り方なのかなと思いましたが、それが当時はいいと考えられていました。

オープンスペースも、自分が働いた学校では経験していないんですけれども、いろいろ学校を見に行ったりしたときに、初めはすごいなと思ったんですけども、結局、昔のスタイルに戻ってきてています。何でだろうなと思いました。2020年6月15日以前と6月15日以後、今回体験したこととして、子どもの距離感、一定のスペースの中に子どもがどれくらいいるのかということが、子どもにとっても、教員にとっても心の安定にすごく大きな差があって、恐らくどの小学校でも、6月の前半は本当によかったですな、このくらいの感じで教育活動ができればということを強く感じてしまいました。だけれども、人間は慣れますので、この1週間、先週はすごく辛かったんですけども、今週はまた教室に入って、すごく密集している子どもたちを見て先週ほど密集している感じを受けずにはあります。

東日本大震災の後、小学校や中学校もそうかな、体力をつけようということが物すごく大きな話題になっていたと思います。今回はリモートでの学習ということが大きな話題になっています。本当に社会の世相を学校は反映されているのかなと思うんですが、いろいろな世界的な学力調査でも、日本の子どもの学力の低下は、ＩＣＴ活用能力が低いから問題が解けないんだということをいろんなところで私は説明を受けていて、そのためにこの活用能力を上げようということが今の大きな課題となっています。それは一つの要因としてあると思っています。

社会が変化すれば、それに追従というのは変ですけれども、その変化に合わせて動いている感じがして、自分たちが先に変化して社会を変えてやろうというところまでには、まだ私の頭の中では案が出てきていません。だけれども、変わらないところを大切にしながら、変わるべきところは大胆に変わらなければいけない、抽象的ですがその気持ちだけは持っています。

大石委員、よろしくお願ひします。

今朝、生徒会朝礼というのをGoogleのMeet機能を使ってやりました。一つの教室で音が出なかったりというようなことがあって、こういったことはもう30年、40

佐藤会長

大石委員

年後には相当解決、改善されていくんだろうなというふうに思っています。

新たなことというのはいっぱいあるわけですけれども、今、学校には〇〇支援員とか〇〇ボランティアというような教員以外で学校に関わる方が、うちの360人の規模の学校でも、毎日最低10人ぐらいはいらっしゃるのではないかと思っています。ですから、学校に対して期待されることも多いですし、また、生徒の状況というのも、本質は変わっていないのかもしれないけれども、特別支援の重要性であるとか、あるいは体力が、これもレントゲンの質が向上したために、昔だったら捻挫という判定だったものが全て骨折という判定が出るなど、そういう形で体力も求められます。人間関係力、課題解決力も求められるし、また、キャリア教育という言葉が出てからは学校から地域への橋渡しのようなことも要求されています。

また、今、大人が家庭にいない。そうしたときに、例えば災害が起こったときに、子どもと高齢者しかいないというような状況の中では、中学校の役割というのが防災拠点として非常に大きな役割を果たすのではないかというような議論もございます。非常にたくさんの役割を求められている中で、それを全部引き受けるということはできないですから、何が優先順位として高いのかということを、ある程度50年後の社会を予測しながらというのは非常に難しいと感じますが、そういう変化というものの中で、特に50年後に陳腐化しないような見通す力というものが求められるのかなと考えております。

ありがとうございます。遠藤委員、お願いします。

今後変わっていくこととして一つ思うのが、学習のICT化がどんどん進んでいくのかなと思うのと同時に、学習の仕方が変わっていく反面、意外と言ったら変ですけれども、小学校とかで稻作をやったりとか畑をやったりとか、生きていく上で基本的なこと、そういう体験していくということがどんどん見直されてくのかなと思います。今後、教育の場に復活していくのかなというような期待も含めて、そういう思いがあります。

小崎委員、お願いします。

長らくいろんな学校とか教育の改革が行われてきても、結局戻ってしまうという漠然としたイメージが皆さんあるのかなと思うんですけれども、基本的には教育基本法が変わらないまま、形だけその場の雰囲気とか、その場の時代の流れだけで変ってきたからではないかなと。今後、もっと児童生徒数が減少していった遠い新しい時代に一体何が重要なのかということもあります、僕は思うのは、人間形成をどうやってするのかというときに、例えば40分なり50分授業に40人弱の生徒がいて、1人1分話すこともできない。そういう授業の中で、個々の人間形成をすることが果たして現実的なんだろうかという非常にベーシックなことも考えるわけですね。

私は30年ぐらいボーイスカウトのリーダーをやっているんですけれども、ボーイスカウトは8人グループの4個班、32人で1つのグループと考えているんですけれども、隊長一人ではそんなことは無理なんですね。これはほぼ戦前から導入された教育プログラムなんですけれども、当時は多分それぐらいの子どものコントロールができたのだと思うんです。私が30年間やっているボーイスカウトでは、10人を超

えるともう無理という感じなんですね。10人を超えると、そこから先はカバーできない子どもが出てくる。もちろん、学校とは違って週に数時間しか時間がない関係ですからというのもあるんですけれども、人間がコミュニケーションできる能力というのは変わってくるのかなと思います。

そういったときに、今後、少子化になって子どもの数が減ってくれば、またクラスの人数を減らすという考え方が今すぐではないにしても、児童生徒数も減って、通学区域の変更などで対応することができなくなるようなときには出てくるのではないかと思います。

新しい時代には新しい教育ということがなければ、今、問題となっている今の子どもは何々できないとか、今の子どもたちは勉強はできるけれども、コミュニケーション能力がないとか、それはゲームや漫画やテレビのせいではなくて、そもそもそういうトレーニングが必要なレベルまで与えられていないと考えざるを得ないこともあります。

ちょっと教育論議みたいになってしまふんですけども、だから、学校をデザインするときに、文科省が言うからではなくて、町田市としての理念を持って遠い未来も見据えて審議会として議論していかないと、本当にいい教育というのはできないのではないかと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願ひします。

安達副会長

教育関係、学校の内部に関しましては、町内会・自治会から意見を述べることは非常に難しいところがあると思います。人間というのは面白いもので、10まで行ってしまうとまた1に戻るとか、そういった流れも多少あるのではないかと思うんですよ。

ですから、教育基本法に関しましても、基本としてはすごく立派なものがあると思いますが、それに対して果たしてどういう結果が出たのか、その取りまとめは本当にあるのかないのか。結局、また原点に戻るということが繰り返されているのではないかという気はします。世の中が昔みたいに十年一昔ではなくて、下手をすれば半年や1年で一昔みたいな感じで非常にスピーディーになっております。

その中で教育については何か追いついていないのではないかと感じます。教育基本法などを読んだ時に机上で決めたものを、ただ、こうしなさいみたいな感じの流れになっているんじゃないかなと感じました。ちょっと雑駁になりましたけれども、以上です。

佐藤会長

中委員、よろしくお願ひします。

中委員

文科省の指針だとか折々によって変わっていくんですけれども、それを教師、あるいは親たちがどれだけ本当に理解して子どもに伝えていっているのか、あるいは話をしているのか。私も孫もありますし、子どももおるんですけども、何かあると、私は親が悪いということで言うんですけども、親がしっかりしたことを伝えていかないと、学校で全てを教わるということは難しいので、やっぱり家庭が一番大事だなと思います。

私が朝の見守りをして8年になりますか、最近、子どもたちが、男であろうと女であろうと名前を呼び捨てですよね。これで本当にいいのかなということをいつも思

うんですけれども、私は、それぞれの子どもに「君」とか「ちゃん」とかつけて、朝、声をかけるようにしているんですけども、そういう部分も一つ何かちょっと違つてきてているなど感じます。

それと、小学校へ行きますと、今、子どもたちの机が1人1つですね。我々のときは2人並んでやっていましたね。そこで人間関係もできたり、あるいは親しく、それこそ密になる。今は1人1つで、孤立と言っては悪いですけれども、独立心を養うための方策かなと思ったりもするんですけども、先ほど話が出ましたように、昔に戻っているなど思いながらも、昔のいいところはいいところとして残していければいいなと思います。

それと、先ほど見守りをしている話をしましたけれども、今、町田市は集団登校をしていないですが、見守る側とすれば、まとまってくれれば、みんな見られていいな thoughtたりするんですよ。これは大阪の池田小学校の事件があってから、ある先生もおっしゃっていましたけれども、やっぱり集団登校は何か事故が起きれば大きな事故になる。こういうようなことで、私は賛成しないんですよということもおっしゃっていました。何か事件あるいは事故が起きれば、方針とか指針だと、そういうものが変わっていくんですね。だから、決めた部分が変わっていく状況になっていますので、なかなか難しい時代だなと感じます。

山口委員、お願ひします。

武藤先生とか小崎さんが言ったように、1クラスの人数は昔に比べれば若干少なくなってきたことはありますけれども、この後も、ある程度少なくなってくるのかなと思います。少人数学級は財政的にもなかなか難しいところもあるかもしれませんけれども。

今までいろいろオープンスペースの活用とかで調査すると、一人一人が課題解決学習などでオープンスペースを使われるという話で、いろいろ運用されてはいたんですけども、結局、一人一人違う課題で個別で活動しているのを先生がまとめられないということはあります。そういうのもあって、結局、オープンスペースを活用している学校も、個別化なのか、放任なのかということはあるかもしれませんが、今までの人数だとうまくいかないところについては、その基になる学習集団がもう少し小さいほうがいいのかなとも思います。

他には、教員をもっと増やして、ベースは今の人手と変わらなくても、場合によっては教室を2つに分割するとか、そういうことで個別に対応できるようなことが増えていくことがあるならば、それに対応するような学校のスペースをつくっていくということが必要なのかなとは思います。

もう一つ、地域との関係は変わっていくというか、変わらざるを得ないと思います。いろいろな地域施設、たくさんの面積をこれから多分維持できないと思いますので、学校を中心にいろいろな特別教室とかも地域に活用するというようなことを進めざるを得ないと思いますので、その辺はうまく地域の方々の力を活用して学校を拠点化していくのかなとは思います。

ありがとうございます。最後に、丹間委員、お願ひします。

先ほど、学校の変わらない役割のところで言い忘れたといいますか、あらためて考

佐藤会長

山口委員

佐藤会長

丹間委員

えてみれば当たり前なのですけれども、学校というのは、先生がいて子どもたちがそこに集まつてくる。この形というのは、ずっと変わらないことだともう一度確認したときに、教えてくれる先生がいて、そこから学んでいく子どもたちとの関係というのを、仮にですけれども、縦の関係での学びというふうに見たときに、恐らく学校ができてからの長い歴史の中で、次第に横の関係、つまり、子ども同士での学び合いであるとか、最近ではそれを協働学習と言うのかもしれませんけれども、横の関係をどうつくっていくのかということが大きな部分を占めてきているように思います。

さらに近年、あるいはこれからは、斜めの関係と言えばいいのでしょうか。地域の方たちをはじめとする、学校外から様々な人たちが学校教育の中に入つてきて、先生とは異なる大人との人間関係の中で子どもたちが学んでいくというようなことが起きてきていると思います。そういう意味では、横の関係や斜めの関係を、教室、校舎、それから学校の敷地、あるいは通学環境も含めてですけれども、そういうところでどういうふうに保障していくのかということが、これから学校を考えいく上では重要なのではないかと思いました。

特に斜めの関係については、学校の外部環境、地域との関わりということだと思います。その交通整理をうまくしていかないといけないということで、地域との関わりの仕組みづくりが一層求められると考えます。学校が昔建てられたときは、地域があって、地域の人たちが私財を投げ打って学校を建てるとか、土地を供出して学校をつくるという関係もあったと思いますけれども、現在では、地域があって学校があるという形も忘れ去られている場合もありますから、その関係の仕組みづくりをしっかりと立て直していくということも今後求められているのではないか。今、全国各地で地域学校協働本部、学校運営協議会といった仕組みの導入が進められているのも、そういった必要性や将来展望からだと受け止めております。

佐藤会長

ありがとうございます。

私のほうから一言だけ。先ほどは小学校時代の情操教育について触れましたけれども、山口先生は理科系の大学ですからもっと詳しいのでしょうかけれども、本学は5月11日から全学オンラインで始めました。私は大学院で留学生を預かっていますが、驚いたことに、中国の方はもう器用に全部使えます。一方で、日本の大学生は、どちらかというと、今、スマホだけなんですね。インターネットというのは、普遍的にどんどん進化していくんでしょうが、驚くべきことは、日本人の若者がスマホは使えますがパソコンを使えない。もちろん、プリンターもない、キーボードも叩けない。私は今、授業はZoomとmanabaというツールを使っているんですけども、明確に差が分かれますね。中国の留学生に聞いたら、もう小学校のときから学校にパソコンが全部あるというんですよ。これはすごい差だと思うんですよ。Wi-Fi環境ももちろんそうです。小学校、中学校の先生に聞いてみたいと思いますがどうですか。

武藤委員

Wi-Fiが弱いです。

佐藤会長

弱いですよね。だから、これは真剣にやらないと遅れちゃいますよね。もう現時点ではかなり遅れています。

ですから、日本は資源のない国ですから、テクノロジーだけは今までずっとフロ

ントランナーで来たんですけれども、既にずっと後塵を拝していますよね。これはまさに情操教育と一緒に、初めから、小学校のときから馴染めれば本当に伸びてくれると思うんですよ。今、そういう意味での環境は劣悪なんだろうということを考えざるを得ないです。これはみんなと一晩でも話せますね。そのくらい大事な問題だと思います。余計なことを言ってすみません。

では、戻ります。皆様から今、貴重なご意見をたくさんいただきました。共通認識をつくっていただいたかと思います。事務局は大変でしようけれども、今の意見を整理していただきたいと思います。そして、検討部会の議論に反映していただければと思います。どうかよろしくお願ひします。

これで本日の議事は全て終了となります。

7 第4回審議会開催概要+閉会

佐藤会長 最後に、第4回審議会開催概要について説明をお願いしたいと思います。事務局、どうぞお願いします。

教育総務課 次回、第4回の審議会の開催概要ですが、今のところ10月初旬を予定しております。はっきりした日時が決まり次第、また開催通知でご連絡、あるいはホームページに掲載させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

佐藤会長 ありがとうございました。繰り返しになりますけれども、第4回の審議会は6月17日から実施されるアンケート調査及び意見募集の集計結果の報告をいただける10月に会議を開催する予定です。日程については、改めて事務局に調整してもらいます。

また、第1回まちだの新たな学校づくりの検討部会開催までの時期に現地視察、先ほど確認しましたけれども、懇談を設定していただきたいと思いますので、この辺もよろしくお願ひします。

以上をもって第3回まちだの新たな学校づくり審議会を終了します。